

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 松本 宗弘

年 月 日	平成 30 年 8 月 6 日				
表題と発行部数	広報誌「松本むねひろ県政報告」22,300 部発行				
対象者	磯城郡				
配布方法	郵送・新聞折込				
発行目的	2 月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 100%、 その理由 (すべて政務活動)				
内容	2 月議会報告 総務警察委員会県外調査				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷・送付	丸善	1,099,609	見積書のとおり	2 8
	ラベルシール	ワイズシステムサービス	64,714	納品・請求書のとおり	2 7
※ 100%充当 合計 1,164,323 円					
備考	添付資料：広報誌				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員

松本むねひろ

磯城郡から奈良県を良くする

住みよいまちづくりを目指して

みなさまの「声」を県政に

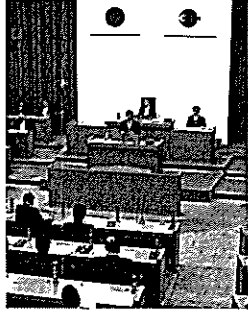
松本むねひろ事務所 〒636-0248 奈良県磯城郡田原本町大安寺113-1 TEL.0744-32-7778 FAX.0744-33-0776

**質問項目**

- 1 工業ゾーン創出に向けた取組について  
磯城郡3町では、充実した工業の立地環境を活かした工業ゾーン創出に向けた取組が進んでいるが、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。
- 2 幼児期における運動・スポーツについて  
一部質問の内容・答弁を抜粋して紹介しています。

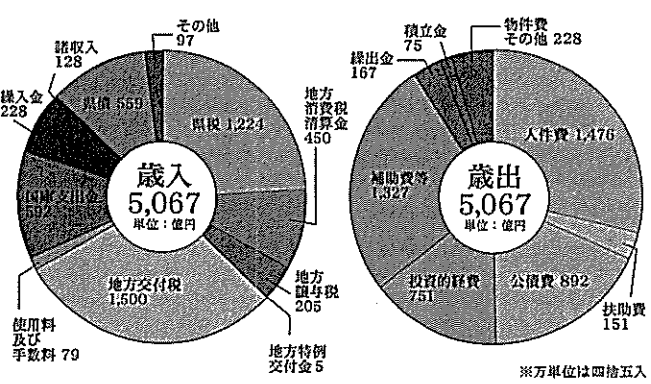
一般質問

2月定例会 3月5日



自民党幹【一括質問】

平成30年度 一般会計予算 5,066億51百万円



平成30年度一般会計における歳入については、特に注目するのは、地方消費税清算金の増収です。前年度に比べて36.7億円増収となり、そのうち18.4億円は市町村に交付されます。

これは荒井知事をはじめ全県知事会が積極的な活動を行ったことにより、清算基準の見直しに結び付いた結果です。

また、県税も大きな比重を占め、荒井県政が進めた企業誘致の効果により増加の見込みとなり、県内経済は活性化し、法人2税の増収(16億2千7百万円)や株式譲渡所得割県民税の増収(18億1千8百万円)、配当割県民税の増収(13億6千3百万円)となる見込みです。

歳出をみると、県では県税収入などの増加に伴い、県税交付金などが増加することから、物件費としてインパウンド観光需要の取り込みを重点に置いた観光振興策を積極的に展開することとしています。

**質問3 部活動指導員の導入について**

部活動指導員の導入は、部活動の質的向上と教員の負担軽減の両面で効果的と考えるが、県教委では、どのように進めているかと考えているのか。

【教育長答弁】  
園のほうでは、学校における部活動の指導体制の充実を図るために、部活動指導員を制度化する学校教育法施行規則の一部を改正する省令を平成二十九年四月一日に施行いたしました。

部活動指導員の主な職務でございますが、部活動において校長の監督を受けて技術的な指導に従事することのほか、年間・月間指導計画の作成、安全・障害予防に関する知識・技

能の指導、また、大会・練習試合の引率も可能でございます。

県教育委員会でも、議員お述べのとおり、部活動指導員の導入は部活動の質的向上と教員の負担軽減の両面で効果的であるとされており、部活動指導員配置促進事業を新規事業として本議会に予算案を提出させていただきます。

でございますが、園が三分の一、市町村が三分の一、県が三分の一、市町村が三分の一となっており、この導入に際し、各市町村教育委員会に対して導入調査を行いました。

五市五町一村の四十八中学校に

**質問4 携帯電話・スマートフォン等の有害情報から青少年を守る取組について**

【くらし創造部長答弁】  
昨年は、青少年インターネット環境整備法が改正され、青少年が使用するスマートフォン等は、店頭にてフィルタリングを設定した状態で契約することが義務づけられました。そのただし書きで、保護者から口頭で申し出があれば設定しなくてもよいとされています。県では、保護者の皆さんがこの申し出を安易に捉えず、フィルタリングの重要性をしっかりと考えてもらうため、県条例を改正して、保護者がこの申し出をする際には、店頭でのフィルタリング設定を不要とする理由書の提出を

七十四名の部活動指導員の配置を現在計画いたしました。各市町村教育委員会は、部活動指導員を任用する場合には、部活動指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償等の事項について、規則等を整備する必要があります。今後、配置を希望する各市町村教育委員会に対して説明会を開催する中で、規則等の整備や補助金申請に係る手続等について説明を置き、速やかに部活動指導員を配置できるよう、市町村教育委員会を支援してまいります。

このような状況を踏まえ、県では、青少年がインターネットを適切に活用する能力、いわゆる「ネットリテラシー」の向上及びフィルタリングの普及促進を図るための取り組みを進めているところで、具体的には、教育委員会、警察本部、携帯電話事業者等と連携して運営しており、青少年が有害環境から守る奈良コンソーシアムを活用いたしましたスマホ・ケータイ出前講習会や親子ネットセミナーなどを開催しています。また、職員が県内の携帯電話販売店店舗に出向き、フィルタリングの設定状況を確認し、指導するとともに、県が作成した啓発ポスターやチラシの掲示・配布をお願いするなど、普及啓発に努めているところでございます。

引き続き、インターネットに潜むさまざまな危険から青少年を守るため、青少年自身、保護者、地域、学校等にフィルタリングの普及をはじめスマートフォン等を安全・安心に利用するための取り組みが広がっていくよう、関係機関や携帯電話事業者との連携を密にして、啓発活動等の強化に努めてまいります。

**要望 県道田原本広陵線(薬王寺一三笠間)の歩道整備について**

昨年の本会議でも要望いたしました。歩道が管理する県道田原本広陵線の歩道整備について要望します。

この県道には既に歩道がありますが、整備時期が古いいたずれ道が困難なほど狭い区間や、歩道が車道より高い構造のため治道への出入り口などでは上り下りがあります。また、水路のふたに足をとられる

ことなごもあり、お年寄りなどにとつてはスムーズに歩きにくいとの声を聞いています。本来であれば、予算と時間をかけて用地を買収し、歩道を広げていただきたいと考えています。また、この道路のように毎日利用される住民の方々には不便をおかけしているケースでは、まずは目に見える形で少しでも有効な対策を講じていただく必要が

あるのではないのでしょうか。

幸い、この道路の改善については既に中土木事務所と相談に乗っていただいております。感謝しているところであります。このように、日々の暮らしを支える市街地の歩道には、利用者から不便を感じておられる箇所が残っております。県には、このような道路についても、より安心・ご利用いただけるよう引き続き細やかな対策を講じていただくことを強く要望しております。

後援

前向きなご答弁ありがとうございます。三番目の部活動指導員...

また、一つ気がかりなこととして、学校の教育活動として位置づけられている部活動において...

四番目のスマートフォン等を通じて青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれるのを防ぐための取り組みについても...

の充実に取り組んでいただくことを強く要望しておきます。

【教育長答弁】

まず指導員でございますが、教員OBの場合も一定資格が担保できると思っております...

町村教育委員会や学校に求めさせていただきます。その研修内容ですけれども、部活動の位置づけとか教育的な意義、また、生徒の発達段階に応じた科学的な指導...

それから、生徒の人格を傷つける言動や体罰の禁止などを研修内容に盛り込むことになっております。市町村単位での研修というのには効率も悪いですし、また、研修内容を統一できるの、かという不安もありますので、年二回県のほうで部活動指導者研究会というものを教員に対して実施したいと考えています...

田原本町商工会 通帯総代会. 田原本町商工会館にて田原本町商工会通帯総代会が開催され、来賓として参加しました。

生駒郡議員定数削減. 議員の数は地方自治法で、国勢調査による県民の人口に応じて定められていますが、現在県の条例によつて44人とし、選挙区及び選挙区ごとの定数を決めています。

Table with 4 columns: 選挙区, 議員定数, 選挙区, 議員定数. Lists districts like 奈良市・山辺郡 and their respective member counts.

奈良県ドクターヘリ. 救急医療用の医療機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が搭乗する専用のヘリコプター...

編集後記. 暑中お見舞い申し上げます。平素はあたたかご支援ご協力を賜り有難うございます。

議会活動報告 総務警察委員会県外調査 (福岡県) 平成29年11月9日(木)~10日(金)

(1) 11月9日 福岡県消防学校

【調査目的】 消防学校の移転整備の経緯と機能

【説明概要】

- 全体規模
移転整備のポイント
消防学校機能の強化
(1) 救出条件の多様化への対応
(2) 天候等に左右されない訓練環境
(3) 訓練の検証
防災拠点
旧・県立嘉穂工業高校の跡地・校舎の活用
環境面への配慮



(2) 11月10日 福岡県議会 (観光局)

【調査目的】 県内全域の観光振興・誘客の取組

【説明概要】

- 福岡県の観光の現状
福岡県の観光の課題
福岡県の観光施策
具体的な施策 (「福岡県観光振興指針」基本的考え方から)
(1) 観光資源の魅力向上
(2) 受入環境の充実
(3) 効果的な情報発信
(4) 観光振興の体制強化

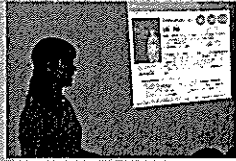


(3) 11月10日 SUTO FUKUOKA (好いとう福岡)

【調査目的】 民間によるインバウンドの取組

【説明概要】

- 女将七條美英氏がSUTO FUKUOKAに参画するまで
運営会社(株)イーストについて
SUTO FUKUOKAの概要
SUTO FUKUOKAの立ち上げ時の取組
SUTO FUKUOKAの現在の取組
今後の展望
観光振興における「行政ができること・民間ができること」



観光振興対策特別委員会県内調査 平成29年8月9日(水)

(1) 吉城園

【調査目的】 吉城園周辺地区の整備について

(2) 高畑町裁判所跡地

【調査目的】 高畑町裁判所跡地の整備について

(3) 大神神社

【調査目的】 大神神社参道周辺地区のまちづくりについて



吉城園周辺地区視察 (平成29年8月9日)



桜井市役所(大神神社参道周辺地区視察) (平成29年8月9日)



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 松本 宗弘

年 月 日	平成31年2月18日				
表題と発行部数	広報誌「松本むねひろ県政報告」10,500部発行				
対象者	磯城郡				
配布方法	郵送・新聞折込				
発行目的	活動報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	案分率 100% その理由 (すべて県政活動)				
内容	総務警察委員会 ・ 県内調査 ・ 県外調査 (大分県、熊本県)				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷・送付	丸善	800,000	請求書のとおり	76
	ラベルシール	ワイズシステムサービス	63,990	納品・請求書のとおり	75
	※ 100%充当 合計 863,990 円				
備考	添付資料				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員

# 松本むねひろ

## 磯城郡から奈良県を良くする 住みよいまちづくりを目指して みなさまの「声」を県政に

松本むねひろ事務所 〒636-0248 奈良県磯城郡田原本町大安寺113-1  
TEL 0744-32-7778 FAX 0744-33-0776

ごあいさつ 平成最後の新春を迎え、身の引き締まる想いでご挨拶させていただきます。  
本年は4月に天皇陛下のご譲位があり、5月には新元号のもと日本は新たな時代を迎えます。

新しい年が皆様方にとって良き年となりますことを心よりご祈念申し上げます。

今後も、多くの皆様の声を大切にして、誰もが健康で安心して暮らせる地域を目指し、また子どもたちに明るい未来を残せるように全力を尽くしていく所存でございます。皆様の変わらぬご支援、ご声援宜しくお願い申し上げます。

### 議会活動報告

#### 総務警察委員会県内調査 平成30年8月22日(水)

##### (1) 8月22日 興福寺国宝館

【調査目的】「ジャポニスム2018」公式企画仏像展示について  
【説明概要】



- ・興福寺について
- ・国宝館について
- ・国宝 木造金剛力士立像  
（「ジャポニスム2018」出展対象）について
- ・「ジャポニスム2018」における仏像展示について  
（2019年1月23日～3月18日）
  - ・展示会場であるバリのギメ東洋美術館は、東洋美術のコレクターであるギメ氏の収蔵施設が東洋美術に特化したフランス国立美術館（ルーヴル美術館）となったもの
  - ・本出展は、ギメ東洋美術館のリクエスト
  - ・展示場所は、ギメ氏の書齋を再現した象徴的な部屋である図書室を予定
  - ・本展示の意義は、仏像の変遷や東西伝播の様子を、言葉ではなくただで伝えられること。元々、仏教は偶像崇拝を禁止していたが、ヘラクレスなどのギリシャ・ローマ彫刻の影響を受けて、インド、アフガニスタン辺りから仏像が生まれており、ギメ東洋美術館には、アフガニスタン辺りのギリシャ神話と仏教の融合な仏像（ヘラクレスも）があるため、今回出展作と合わせて、仏教の発展型をヨーロッパ人にも示せる。
  - ・仏像の東の伝播先である奈良のアピール
- ・その他、代表的な以下の展示品についても、歴史・工法などの説明
  - ・龍燈鬼・天燈鬼立像
  - ・2つの仏頭（木造仏頭：鎌倉時代、山田寺仏頭：白鳳時代）
  - ・乾漆八部衆立像（阿修羅像を含む）



##### (2) 8月22日 奈良県運転免許センター

【調査目的】高齢者運転対策の現状について  
【説明概要】

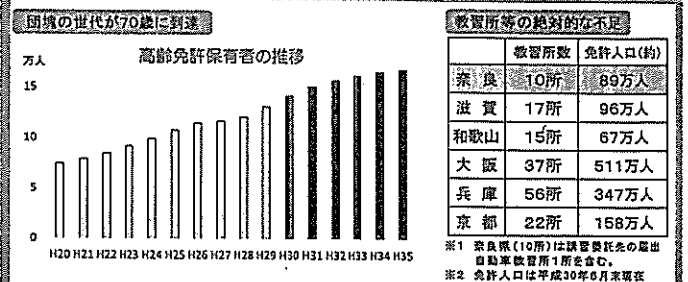


- ・業務の状況
  - 1) 運転免許に関すること全般（試験、更新、取消し等）
  - 2) 運転者に関すること（講習、適性相談、優良者の顕彰等）
  - 3) 指定自動車教習所に関すること
- ・高齢運転者対策の現状
  - ・奈良県の認知機能検査・高齢者講習の平均待ち期間（平成30年3月末現在）



- ・合わせて246.5日（認知機能検査131.3日、高齢者講習115.2日）＝約8月→全国ワースト1であり、新聞報道される。
- ・待ち期間が発生する要因  
（一般的な要因）
- ・平成29年以降、団塊の世代が70歳を迎え、受講対象者が急増
- ・道路交通法の改正（平成29年3月12日施行）で高齢者運転対策が強化され、認知機能検査の結果により、高齢者講習の種類が変わることとされたため（記憶力・判断力に心配ない→合理化講習、それ以外→高度化講習）、両者を効率的に実施できなくなったこと  
（奈良県独自の要因）
- ・高齢者講習を委託できる教習所等の絶対的な不足  
（鳥取県に次いで全国2番目に少ない）

### 高齢運転者対策の（高齢者講習等）の現状

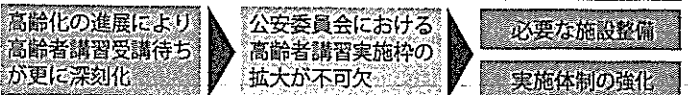


- 平成29年以降、団塊の世代が70歳を迎え受講対象者が激増
- 高齢者講習を委託している教習所等の数が鳥取県(免許人口約38万人)に次いで全国で2番目に少なく、受講者を捌ききれない状況
- 改正道交法施行(H29.3)に伴い、認知機能検査と高齢者講習を効率的に実施できない



- ・待ち期間解消に向けた現在の取組と成果
  - ・認知機能検査：奈良県公安委員会の人員体制を強化した上で、公安委員会において全件を実施
  - ・高齢者講習：上記のとおり認知機能検査の教習所等への委託を廃止し、併せて講習にかかる委託料を引き上げることで、教習所等による講習実施枠を拡大。また公安委員会の講習実施枠も拡大
- ・成果→顕著な改善が見られるが、全国平均の88.5日（平成30年3月末現在）にまだ及ばず、約4月はまだまだ改善が必要

### 今後の対策



議会活動報告

総務警察委員会県外調査(大分県・熊本県)

平成30年11月1日(木)~2日(金)

(1) 11月1日 大分県立美術館

- 【調査目的】・県民に開かれた美術館づくり
- ・美術館と県立総合文化センターとの連携

- 【説明概要】・運営体制
- ・入館者数の推移
- ・県民に開かれた美術館づくり



・建築コンセプト：街に開かれた縁側としての美術館  
 →美術館の構造は作品保存の観点から外気遮断が常だが、このコンセプトを体現すべく、1階の道路に面した部分の壁面は全面開放可能で、外からも中からも見えるガラス面

・地元への教育普及活動も大きな柱であり、年間実績は1日数カ所の場合も含めて延べ360回ほどで、ほぼ毎日。形態としては、遠方小学校や福祉施設等に向くアウトリーチも、来ていただくこともある。

・多くの方に来ていただけるよう、正月を含めて年中無休、閉館時間も平日19時まで、金土曜日は20時までに設定。その分、職員は休暇が取りにくい、それでも多くの来館者があれば報われる。

→これが周知されてきて、公共施設は月曜日が休館であることが多いことから、その月曜日を狙って来られる団体なども出てきている。

・美術館と県立総合文化センターとの連携  
 ・「出会いと融合、そしてネットワーク」を運営方針とする(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団が両施設を一括して指定管理していること自体、連携の観点から

・美術館は美術展(企画展・コレクション展)と教育普及活動、総合文化センターは音楽面を担当

・音楽と美術の連携事業まではなかなか難しいが、総合文化センターでの演奏会の奏者が美術館でミニ演奏会、総合文化センターでの演奏会の前に美術館学芸員のミニトーク、などの取組例

・年1回ほど、両施設の間の道路を歩行者天国にしてイベントを実施することもあり、その際はにぎわう。

・両施設は運営上一体であるため、一方の収支が苦しくても、他方が上手いけば、全体の決算には響かずに済む。

・両施設の地下は共用の駐車場であり、駐車場整備も一括して委託

・PRでは連携  
 ・「大分県芸術文化友の会」は両施設につき特典を設定し好評

・収支に対する考え方  
 ・「国民文化祭・おおいた2018」における取組



(2) 11月2日 黒川温泉自治会事務所(べっちゃん館)

【調査目的】地元旅館等による山間温泉街の再生

【説明概要】・黒川温泉の概要

・黒川温泉観光旅館協同組合の特長

・入湯手形

1) 販売実績

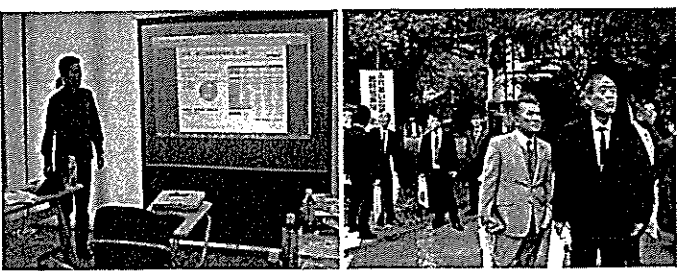
2) 製作

3) 販売価格と経費

・黒川温泉観光旅館協同組合の具体的な取組

・黒川温泉とインバウンド

・熊本地震(平成28年4月)の影響



川西町唐院・保田地区の都市計画変更について

都市計画の変更区域の現況

- ・今回都市計画を変更する川西町唐院・保田地区(以下「本地区」と称す)は、近畿自動車道名古屋大阪線(西名阪自動車道)大和まほろばスマートインターチェンジの南西約3.2kmに位置している。
- ・本地区の北側には都市計画道路天理王寺線(県道36号天理・王寺線)、東側には県道36号天理・王寺線が整備されており、西側には一級河川飛鳥川(県管理)が流れている。
- ・現況は、既存工業団地および耕作地(田)となっている。

都市計画の変更について

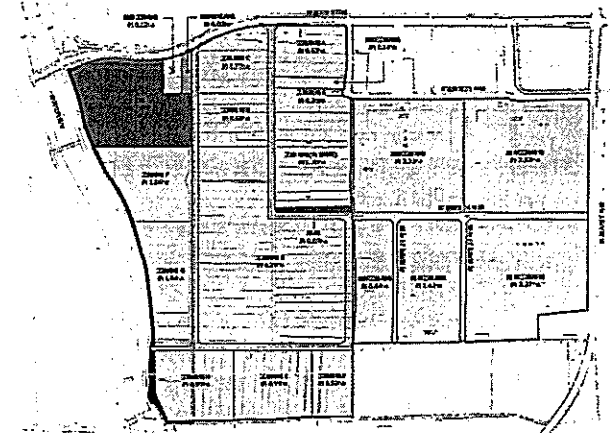
●本地区では、川西町が進めている工業団地拡張整備および企業誘致活動により、既存工業団地に隣接した新たな工業施設の立地が確実に見込まれ、産業拠点の形成が図られる見通しであることから、区域区分を変更し市街化区域の拡大をおこなう。

●本地区では、工業系土地利用の集積が見込まれることから、工業の利便を増進するための用途地域である「工業専用地区」に指定する。併せて、高度地区の指定、地区計画の決定により周辺環境との調和を図る。

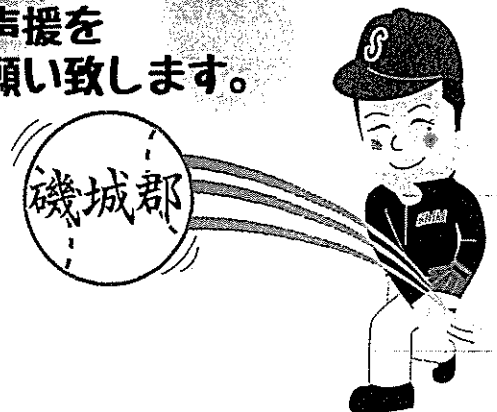
都市計画変更の概要

- 1) 区域区分の変更案(県決定)
  - ・市街化区域 約26.3ha拡大
- 2) 用途地域・高度地区、地区計画の決定案(町決定)
  - ・工業専用地区【容積率300%・建蔽率60%】
  - ・31m高度地区

土地利用計画図(参考図)



これからも磯城郡の  
 住みよいまちづくりを目指して  
 取り組んでまいります。  
 皆様のご声援を  
 宜しくお願い致します。



第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 松本 宗弘

年 月 日	平成30年4月1日				
表題	松本宗弘ホームページ				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、政務報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率50% その理由 (後援会へのリンク)				
内容	政務活動の報告 総務警察委員会・県内調査 ・県外調査  県民への意見募集				
ホームページ 制作等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	株式会社 C-farm	215,600円	保守・メンテナ ンス料	1
		※50%充当 合計 215,600円 × 50% = 107,800円			
備考	ホームページアドレス : <a href="http://munehiro-matsumoto.com/">http://munehiro-matsumoto.com/</a> 添付資料 ホームページ保守・メンテナンス費用契約書				

## ホームページ保守・メンテナンス費用 ご契約書

NO 201804010014

件名 松本宗弘事務所 御中

申込日 2018年4月1日

契約期間	2018年4月1日～2019年3月31日
お支払	年間一括
お支払日	応相談
特典	-
特別割引	年間一括特別割引

〒632-0097  
奈良県天理市中町176

株式会社C-farm

担当 [REDACTED]  
080-5582-07791

品名	単価	個数	単位	金額	備考
ホームページ年間保守・メンテナンス費用	¥ 19,600	12	式	¥ 235,200	
年間一括特別割引	¥ -19,600	1	式	¥ -19,600	

初期費用(税込)
-

撮影費用(税込)
-

合計(税込)
¥ 215,600

## 契約事項 及び 約定

- ・サーバー・ドメイン費用は金額に含まれております。
- ・故意でない不良、サーバー不良による損害は責任対象外とする。
- ・ご解約の場合は、2ヶ月前に書面での通知となります。
- ・ご契約は1年間のご契約になります
- ・契約期間内の解約については、残月額を一括で支払う事により解約可能になります

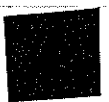
契約事項・約定、上記全て同意した上で申込み致します。

注文者 会社名 松本宗弘事務所

住所 奈良県磯城郡田原本町大安寺 113-1

代表者名 松本宗弘

TEL 0744-32-7778









# 雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	平成30年 4月 1日から 31年 3月 31日まで		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正規職員 <input type="checkbox"/> パートタイム <input type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
就業場所	奈良県磯城郡田原本町大安寺113-1		
仕事内容	政務活動に係わる補助及び後援会関係事務		
就業時間 (休憩時間)	9:00 ~ 17:00 休憩 1時間		
休日	<input checked="" type="checkbox"/> 土・日・祝日 <input checked="" type="checkbox"/> 年末及び年始 <input type="checkbox"/> お盆 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
休暇	<input checked="" type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 ( 無 )		
賃金	基本賃金 月給 180,000 円 日給                   円 時間給                   円 諸手当 通勤手当                   円 手当                   円 手当                   円 賃金締切日 (毎月 末日) 賃金支払日 (毎月 5日) 賃金の支払方法 ( <input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">平成 30年 4月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;">雇用者</div> <div style="text-align: center;">松本 宗弘</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">被雇用者</div> <div style="text-align: center;">[REDACTED]</div> </div>			

政務活動補助業務賃金台帳(平成30年度)

【議員名 松本 宗弘】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日	2018/4/1	賃与1 賃与2												合計
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
労働日数	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	243	
労働時間数	140	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	1,701	
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基本給	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	2,160,000	
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
課税合計	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	2,160,000	
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総支給額	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	2,160,000	
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雇用保険保険料	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	6,480	
社会保険料合計	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	6,480	
課税対象額	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	48,600	
所得税																	0	
市町村民税																	0	
控除額合計	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	55,080	
差引支給額	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	175,410	2,104,920	
領収印	[Redacted]																	

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。



## 納 取 証 書

国庫金 納期特例分

住所 (所在地) 東京都 千代田区 千代田 1-0-3407-07060865 1 (ZC-01277) H

名 氏 氏 名 マツモト ん ねい

名 氏 氏 名 マツモト ん ねい

電話番号 (電話番号) 03-3407-113-1

支店番号 32391

区分	平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		平成 31 年		納期等の区分	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
俸給・給料等 賞与(賞状等を除く)	30	7	1	2	1	0	8	0	0	0	0	0
日雇分務者の 賃金												
退職手当等												
税理士等の 報酬												
役員賞与												
同上の支払 確定年月日												
税務総務課用額	1	1	0									
年末調整による 不足税額												
年末調整による 超過税額												
本 税												
延 滞 税												
合 計 額												79000

納期等の区分

平成 年 月 日

支払分類家所得税  
及び復興特別所得税

証券受領 日付印

内 容

(領取日付印)

出納(印)

31.1.18

南都・田原本

左記の合計額を領取しました。

◎ 日本銀行(本店・支店・代理店・納入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかお  
 確かめください。